

平成26年度 宇美町教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

平成27年8月

宇美町教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2	宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第3	宇美町教育委員会の平成26年度活動の概要について	2
第4	宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成26年度主要施策の点検及び 評価について	4
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	30
	〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	33

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成 20 年 4 月 1 日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成 26 年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、平成 27 年 8 月 21 日宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会へ提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「平成 26 年度宇美町教育施策要綱」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年 1 回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会へ提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の平成26年度活動の概要について

宇美町教育委員会は、宇美町長が宇美町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成26年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案30件、承認事項2件、報告事項92件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催し、学校長から各小中学校の「平成26年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、小中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

社会教育関係としては、年3回開催された宇美町人権教育推進協議会に出席するとともに、福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会に参加した。平成27年2月24日には、宇美町教育委員と宇美町社会教育委員の合同会議を開催し、意見交換、情報交換を行うことで相互の連携を深めた。

平成26年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進、小中連携事業の推進、特別支援教育の推進の3点である。

コミュニティ・スクールに関しては、昨年度に引き続き各中学校区でのコミュニティ・スクール委員会を3中学校区で実施するとともに、「これからの宇美町をよりよくしていくための方策等」を熟議題とした小中学生及び保護者・教師の混合グループ編成による熟議や小中合同による清掃活動の実施等をメインの活動とした中学校区CSフォーラムが開催された。

小中連携事業においては、小中合同で「学力の向上」「生徒指導の徹底」「CS活動の充実」「特別支援教育の充実」「体力の向上」「小中連携授業研究の深化」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催し、小中連携を深めるとともにそれぞれの内容の充実を図った。

特別支援教育の推進については、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、各小中学校に、一人一日6時間、年間189日、特別支援教育支援員を1名ないし2名配置した。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

【教育委員】

職 名	氏 名	現 在 の 任 期
委員長	毛利 公亮	平成23年10月1日 ~ 平成27年9月30日
委員（委員長職務代理者）	安川 一馬	平成26年10月1日 ~ 平成30年9月30日
委員	川上 利香	平成25年10月1日 ~ 平成29年9月30日
委員	三徳屋典子	平成25年 7月1日 ~ 平成29年 6月30日
委員（教育長）	山本 浩	平成25年 9月6日 ~ 平成28年12月31日

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成26年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
成果指標	志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

重点施策	生き抜く力の育成
主要施策	<p>未来を創る！生き抜く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の学力を向上させます ○本が大好きになる子どもたちを育みます ○健やかな体と豊かな心を育みます
施策の取組状況	<p>一人一人の学力を向上させます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「全国学力・学習状況調査」4月22日（国・算（数））、「福岡県学力学習実態調査」6月24日（社・理・英）を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、学力向上推進担当者研修会において、さらに分析を行い、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。 ○校長会、教頭会をはじめ、学力向上推進担当者研修会や町教育委員会での学校訪問等において、指導主事が授業改善案を示して、今後の授業改善の推進を各学校に促した。 ○小中連携教育については、小中連携授業改善研修会で、講師を招聘し、小中合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。 ○「問題データベース」を活用し、日常の教育活動の中で習熟度に応じた少人数学習指導を行った。 ○中学校では土曜寺子屋事業を実施し、学習習慣の定着を図った。 ○小学校ではコミュニティ・スクールの活動の一環として、地域住民や保護者による赤ペン先生（丸付けボランティア）を行い、学習意欲の向上を図った。 ○特別支援教育支援員の人員を8人から11人、年間勤務日数を120日から189日に増やしたため、個々にきめ細やかに対応することができた。 <p>本が大好きになる子どもたちを育みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第6回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子学習会「親子で参加する調べ学習についての学習会」を実施した。 <p>「第6回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,300人、中学校770人、計3,070人から作品の応募があり（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校99.7%、中学校69.8%）、宇美町から推薦した作品が、全国コンクールで優良賞（1作品）、奨励賞（4作品）と佳作（15作品）を受賞した。</p>

学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校 256,193 冊、中学校 11,159 冊）の前年度比は、小学校 117.1%、中学校 127.2%となっている。

○学校図書館の充実のため、随時学校図書を購入を行った。

○本に親しむ習慣づくりとしては、一日の心の安定を図り、本にふれる機会を増やすため、朝の10分間読書を全小中学校で実施した。またボランティアや図書委員等による読み聞かせも実施した。

健やかな体と豊かな心を育みます

○体力向上としては、福岡県の施策にある「1校1取組」を全小中学校で実施し、体力向上推進担当者研修会において「1校1取組」の実践発表を行った。また、体育の授業においてラジオ体操を取り入れるなどの取組を行った。

○各小中学校ともに、清掃活動、挨拶指導、立腰教育、話の聞き方指導等が熱心に行われ、黙って掃除をする児童生徒の姿や進んで挨拶する児童生徒の姿が多く見られるようになり、規範意識が高まってきている。また、全ての学校でインターネットや携帯電話のマナーや情報モラルの学習を行った。

○食に関する取組としては、弁当の日を各小学校と中学校1校で実施し、児童生徒のレベルや、学年のレベルに合わせて、自分で献立を考えたり食材の準備をしたり調理を行ったりした。

課題

○発達的情緒的な課題、あるいは学習意欲や学習態度の問題、家庭環境の違い等、様々な要因による学力の格差が広がる傾向が続いている。

○宇美町図書館を使った調べる学習コンクールでは、思考力を深め論理的な組立てができる児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきているが、学校独自の取組を行っている学校とそうでない学校との違いが明らかになっている。

○体力テストに関しては、小学校は握力が低下傾向にあるが長座体前屈については全国平均より高い。その他の項目はほぼ全国平均と変わらない状況である。中学校については、反復横跳びが男女とも若干低いが、その他の項目については全国庭平均とほぼ変わらない状況である。

今後の取組の方向性

一人一人の学力を向上させます

○学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進する。

○「全国学力・学習状況調査（国）」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、一人一人の課題に応じた少人数学習指導、補充学習及び家庭学習の充実を図る。

○小中9か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方等について研究し、その成果を実践に生かしながら小中連携教育を推進する。

○特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援

計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行う。

本が大好きになる子どもたちを育みます

- 「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施することで、学校図書館や町立図書館の資料活用を促し、意欲的に自ら考え、表現する力を育む。
- 校長室文庫、学級文庫の充実（心の愛読書事業）や町立図書館との連携を図った学校図書館の機能充実を通して、いつでもよい本に接することができる場づくりをすすめる。
- 教育活動の中に「読書タイム」や教師・ボランティアによる読み聞かせを積極的に取り入れ、本に親しむ習慣づくりを行う。

健やかな体と豊かな心を育みます

- 体力の向上を目的とした活動を各校の教育課程に位置づけるとともに、児童生徒が主体的に体力づくりのための活動に取り組める指導、支援体制の充実を図り、体力の向上を目指す。
- 小中連携による挨拶指導、清掃指導、学習規律（立腰教育、話の聴き方など）等の徹底を通して、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図るとともに、規範意識の高揚を目指す。
- カウンセリングマインドの視点に立った学習指導等の充実を日常的に行い、子どもの心の安定を図るとともに、支持的風土に満ちた学級づくりを目指す。
- 学校における食育の推進のため、各教科や領域、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じて、食に関する取組を進める。また、各学校において「弁当の日」を実施し、子ども達の食に対する興味を持たせ、食育の推進に努める。

重点施策	学校運営への参画促進
主要施策 おらが学校！学校運営への参画促進 ○みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります ○みんなでよりよいコミュニティ・スクールにしていきます ○みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります	
施策の取組状況 みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります ○各学校の既存の組織である「見守り隊」、「おやじの会」、「読み聞かせの会」等を学校運営協議会の組織に再編成するなどして組織の整備が進んだ。 ○子どもが家庭、地域に貢献する活動としては、ラブアース（清掃活動）、公民館清掃、福祉活動、地域のお祭りにおける演奏等の活動が行われた。 ○保護者、地域住民が学校で活躍する活動としては、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。 ○学校、保護者、地域が協働する活動としては、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営や地域の伝統行事（ほんげんぎょう）の運営等の活動が行われた。	

○地域集会や各学校のPTA総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明した。

みんなでよりよいコミュニティ・スクールにしていきます

○学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年2回開催した。第1回(6月3日)では、宇美町教育施策要綱の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について説明し、第2回(3月3日)では、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明を行った。

○学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認、またその取組に対する評価を行った。

○各中学校区でCS委員会(小中合同学校運営協議会)を開催し、小中共通の目標を協議し、その取組として、あいさつ運動や家庭学習の仕方など小中連携して行った。

○CSフォーラム(宇美小・井野小合同が10月11日、宇美中学校、宇美東中学校区、宇美南中学校区が10月25日)を全小中学校で開催した。宇美小・井野小合同ではお互いの活動の実践発表や情報交流を行った。宇美中学校では規範教育の講演会を実施した。宇美東中学校区では、小中学校の児童生徒が「校区をきれいにし隊」を結成し、地域住民と一緒に清掃活動を行った。また、宇美南中学校区では、あいさつ、ごみ問題、防災について児童生徒、保護者、地域住民、教職員と一緒に熟議を行った。

○宇美町学校運営協議会担当者研修会を、年4回開催し、各学校の取組の情報交換及び町の方針についての共通理解を図った。

みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります

○各学校ではコミュニティ・スクールの活動内容を紹介する掲示がしてあり、授業参観等を地域住民にも開放し、コミュニティ・スクールの取組を周知した。

○コミュニティ・スクール通信を年3回発行、小中学校の児童生徒の保護者、学校運営協議会委員、CS実働部会委員、区長等に配布し、全戸回覧も行った。また、町のホームページに掲載し、コミュニティ・スクール事業の周知を図った。

課 題

○コミュニティ・スクールが「めざす子ども像」の一つとして、元気にあいさつができる子どもを掲げ、全ての中学校区であいさつの日が設定され、小中連携したあいさつ運動の取組が活発になっているが、地域や保護者への浸透がまだ不十分である。

○コミュニティ・スクールの良さを、保護者、地域住民が感じる機会が合同運動会や伝統行事、子ども達の地域活動等で増えてきていると思われるが、自分も参加しようという思いにまでつながらない。

今後の取組の方向性

みんなが主役になるコミュニティ・スクールを創ります

○学校は主に学力の向上を、家庭は主に基本的な生活習慣や働く力の育成を、地域は主に人間関係力の育成に力を注ぐとともに、互いの役割と責任を果たすことができるよう、相互の連携及び協力の推進に努める。

○地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する

場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。

- 中学校区や各学校において、保護者や地域住民を対象にコミュニティ・スクールの取組についての協議会を実施する等、学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有できる体制を整える。

みんなでよりよいコミュニティ・スクールにしていきます

- 宇美町教育施策要綱や学校経営構想の説明・報告の場が、学校評価を行う際の評価の基準や評価の方法等について共有できるシステムとなるよう一層の充実を図る。
- 学校関係者評価を生かして各学校の特色化や活性化を推進する学校運営システムの改善を推進する。
- 各中学校区でコミュニティ・スクール委員会（小中合同学校運営協議会）を開催する等、義務教育9年間を通して地域の形成者たる市民性を育てるためのシステムの構築を図る。

みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります

- 子どもを知り、教師を知り、その取組を知る機会となるように、学校を保護者や地域に開く機会を設ける。
- 学校、家庭、地域が連携する取組を効果的にすすめることができるように、各学校区毎の学校行事や地域行事の日程、内容等の情報発信をしていくために必要な環境整備を支援する。
- 各中学校区による取組や各校の取組及び各中学校区や各学校でご尽力いただいている方に関する情報や全国各地のコミュニティ・スクールについての情報などを積極的に発信する。

重点施策	教育環境の整備
主要施策	安心・安全！教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none">○学校施設の改善を計画的に行います○様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます○教職員の力量を高める研修の充実を図ります
施策の取組状況	学校施設の改善を計画的に行います <ul style="list-style-type: none">○宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、翌年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。宇美東小学校では3階北棟普通教室天井撤去工事、法面保護工事、プールろ過装置等改修工事及び体育館内部壁落下補修工事を実施したほか、宇美小学校トイレ及び階段手すり改修工事、原田小学校プールろ過装置等改修工事を実施した。○全小中学校のパソコン教室のパソコンを全て入れ替えた。また、ICT環境の整備については、各小中学校のICT環境において不具合等が発生した場合に随時対応を行った。○教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣する制度を町単独で実施し、スクールサポーターの積極的活用を推進した。また専門的な指導ができる教員がいない部活動には、地域の指導者を派遣した。

様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます

○全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、必要に応じて対応した。

○不登校児童生徒に対する学校への適応指導を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。3人が登室し、うち1人が学校復帰した。

○教育相談室を開設し、相談員3人（臨床心理士2人、言語聴覚士1人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活の改善を行った。

・教育相談 相談件数 延べ 984 件 対象児童生徒数 64 人

・ことばの相談 相談件数 延べ 177 件 対象児童生徒数 16 人

○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設等などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。（相談件数 延べ 188 件、対象児童生徒数 28 人）

○就学相談員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町子ども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育勉強会を2回（6月、2月）実施した。

教職員の力量を高める研修の充実を図ります

○宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「小中連携授業改善研修会」「体力向上推進担当者研修会」「特別支援学級担当者研修会」「学校運営協議会制度担当者研修会」「生徒指導担当者研修会」「学力向上推進担当者研修会」「教務主任研修会」「教頭研修会」を実施した。

また、宇美町教育委員会単独の研修として「学校教育推進協議会・学校訪問」「三町合同夏季研修会」「宇美町論文研修会」「宇美町初任者・指導者研修会」「宇美町講師研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」「図書館を使った調べる学習コンクール担当者研修会」「司書教諭・図書司書合同研修会」「いじめ防止教職員全員研修会」を実施した。

○三町合同夏季研修会、論文研修会、初任者・指導者研修会、県費講師研修会の実施にあたっては、志免町、須恵町教育委員会と連携し研修の充実を図った。

○宇美町小中連携授業改善研修会及び三町合同夏季研修会の指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し大学教授等を招聘した。

課 題

○小中学校の施設は、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。老朽化が多くみられるため、その都度での対応が難しい。

○通級による指導の判定が出た児童生徒に対し、指導を行える環境が整備できていない。

○教職員の力量を高める研修は、継続して行っていく必要がある。また生徒指導上課題がある児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒への対応が組織的に行われていない場面がみられた。

今後の取組の方向性

学校施設の改善を計画的に行います

- 教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、建物調査を基に中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。
- 子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、デジタル教科書を各学校に配備し、授業で有効に活用できるICT環境の整備をすすめる。
- 特別支援教育支援員、学校司書といった人的支援に加え、地域ボランティアや学生ボランティアが活躍できる場を広げることで、学校力の充実を目指す。

様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます

- 小中学校生徒指導担当者研修会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。
- 教育委員会、不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制の効果的な運営を図る。
- 保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。

教職員の力量を高める研修の充実を図ります

- 教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。
- 近隣の市町教育委員会と連携しながら、学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施する。
- 福岡教育大学との連携事業を活用するなど、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

平成25年度、26年度の2年間で取組を実施し目標達成を目指しました。平成26年度末の成果では、おおむね目標値を達成できました。

「未来を創る！生き抜く力の育成」については、「読書の定着」において中学校2校が達成できませんでしたが、達成できなかった2校も平成25年度より読書冊数は伸びており、達成までもう1歩のところでした。「特別支援教育体制の整備」「体力向上」は平成25年度は未達成でしたが、今回達成することができました。ただし、「体力向上」においては、体力テストの結果の分析をもとに焦点を絞った取組にする必要があります。

「おらが学校！学校運営への参画促進」については、平成25年度はすべての目標において達成しましたが、平成26年度は「地域に開かれた学校」が達成できませんでした。達成できなかった学校では、学校運営協議会委員が全ての授業参観、学校行事を自由に参観できるようになっています。

「安全・安心！教育環境の整備」については、「学校施設の点検・整備」は平成25年度は未達成でしたが、今回達成することができました。また「不登校対策」については、平成26年度から導入したスクールソーシャルワーカー配置事業などにより、平成25年度より達成率が上昇しています。

○学校教育施策に関する指標

・未来を創る！生き抜く力の育成

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
学力向上	児童生徒の学力実態を把握し、個に応じた支援を行っている学校の割合	すべての小中学校	全小中学校達成
特別支援教育体制の整備	「ふくおか就学サポートシート」を活用した具体的支援の実施	すべての小中学校	全小中学校達成
読書の定着	児童生徒一人あたりの1年間の本の貸出冊数	小学校20冊以上 中学校10冊以上	小学校全校達成 中学校1校達成
調べ学習の定着	「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」への応募数（平成24年度2,811点）	小学校95%以上 中学校60%以上	小学校全校達成 中学校全校達成
体力向上	児童生徒が体力にかかわる自分の記録の変容を確認できる、年間を通して継続した取組の実施	すべての小中学校	全小中学校達成

・おらが学校！学校運営への参画促進

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
保護者、地域住民が参加、参画する授業の実施	保護者、地域住民が参加、参画した「子どもの市民性」を育てる授業・活動を実施する学校	すべての小中学校	全小中学校達成
教職員、生徒、保護者、地域住民が協議する場の設定	学校行事や地域行事の具体的な内容、方策等を、教職員、生徒、保護者、地域住民による熟議を通して協議する場の実施回数	年1回	全小中学校達成
中学校区コミュニティ・スクール委員会の実施	年間2回以上中学校区コミュニティ・スクール委員会を開催した中学校区	すべての小中学校	全小中学校達成
学校関係者評価の活用	学校関係者評価をもとにしたアクションプランを、保護者や地域に示している学校	すべての小中学校	全小中学校達成
地域に開かれた学校	保護者、地域住民が自由に学校の様子を参観できる「オープン・スクール」の実施回数	年3回	7校達成
コミュニティ・スクール広報メディアの設置	コミュニティ・スクールに関する行事予定や活動内容等を広報する媒体を設置している学校	すべての小中学校	全小中学校達成

・安全・安心！教育環境の整備

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
学校施設の点検・整備	「学校施設評価」を定期的に実施している学校の割合	各学校…月1回 教育委員会…年2回	全小中学校達成 教育委員会達成
いじめ対策	「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに指導・対応している学校の割合	すべての小中学校	全小中学校達成
不登校対策	不登校の状態から継続して学校に登校できるようになった児童生徒の割合	25.0%	4校達成 2校不登校なし
就学に関する保護者対象学習会の実施	特別に支援が必要と思われる幼児、児童生徒の保護者を対象とする学習会の実施回数	年2回	達成
教職員としての専門性を高める研修の実施	校内研究や教育課題に応じた研究授業を行った教員数	すべての教員	全小中学校達成

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
成果指標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

重点施策	地域社会の推進
<p>主要施策</p> <p>学びによる活力のある地域社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習活動の推進 ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進 ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援 	
<p>施策の取組状況</p> <p>○生涯学習の視点に立った社会教育の推進として、中央公民館講座、児童・生徒や地域の学習活動を更に充実させる学習支援者派遣事業を実施。また、公民館類似施設（自治公民館）を拠点とした地域活性化を支援する公民館類似施設整備費補助金及び各種団体やサークルの学習支援などを実施した。</p> <p>①中央公民館主催講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座 高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施 年9回 延べ241人受講 ・チャレンジクラブ 子ども同士や親子による体験活動をとおして、青少年の健全育成を図ることを目的として実施 チャレンジクラブⅠ 子ども対象 年16回（通年受講）延べ598人受講 チャレンジクラブⅡ 親子対象 年3回 親子52組 延べ119人受講 （親52人・子67人） ・家庭教育講座 子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に関する学習機会及び情報提供を目的として実施 前期（子どもの生活）3回連続講座 延べ95人受講 後期（子育てについて）4回連続講座 延べ59人受講 <p>②学習支援者派遣事業「まなびサポートうみ」〔根拠:宇美町学習支援者派遣事業実施要綱〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な知識や技能を有するものを学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ支援者を派遣し、児童生徒及び地域住民の学習活動を支援した。 学習支援者の登録 個人45人 団体21団体（平成27年3月末現在） 派遣者数 延べ349人 派遣回数 延べ163回 	

③公民館類似施設整備費補助金〔根拠:宇美町公民館類似施設整備費補助規程〕

- ・町内の各行政区にある公民館類似施設（自治公民館）の施設整備に対し、補助を実施した。

補助実施行政区 8行政区 補助総額 8,670,000円

④各種団体及びサークルの学習支援〔根拠:宇美町社会教育施設等定期利用団体に関する実施要綱〕

- ・各種団体及びサークルの活動支援を図ることにより、文化・スポーツの振興と発展に資するため、社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体を設定し、継続的な活動が行える環境を整備した。

定期利用団体 169団体 人数 3,461人

○社会教育委員会議

- ・「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」と「あいさつ（声かけ）運動の推進」を活動目標として、家庭教育の振興を図るため、年間11回の定例会議を実施。現状、課題を明らかにして解決の方策を立てるため、子どもの生活習慣に関するアンケート調査報告書等を基に中間報告書を作成した。
- ・「第6回宇美町あいさつチャンピオン大会」を実施し、子どもたちに「あいさつ」への意識啓発を行った。
- ・1月17日に開催された糟屋地区社会教育委員研修会において、社会教育委員より「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」について事例発表を行った。
- ・2月24日の教育委員、社会教育委員合同会議において、活動内容を報告するとともに、子どもの生活習慣づくり等について協議を行った。

課題

- 多様性を基調とする生涯学習の環境整備をはじめ、町内の生涯学習施設の利用を促進する必要がある。
- 中央公民館講座の受講者数を指標とし、講座内容における妥当性やニーズを把握し、学校や地域の学習の要請に応じてより多くの方へ支援できるよう、学習支援活動を充実させる必要がある。
- 未来を担う子どもたちの健全な成長、発達を図るため、家庭・学校・地域等の連携、協力が必要である。
- 青少年育成に関する協力や支援、情報の提供などの体制が必要である。
- 地域住民の教養の向上、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与し、もって社会教育の振興と推進を図る「公民館類似施設整備費補助金」及び地域づくりの活動に対し支援を行う「公民館類似施設活動支援補助金」について、広く周知を図る必要がある。
- 社会教育委員により実施された「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」アンケート調査結果をもとに分析を行い、家庭教育の振興を図るため子どもの生活習慣の取組について啓発をしていく必要がある。

今後の取組の方向性

- 生涯学習の視点を施策に反映させ、官民一体となって生涯学習の推進に努める。
- 生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、町内の生涯学習施設と連携を図り、地域交流センター「うみ・みらい館」を拠点に生涯学習を推進する。
- 町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習支援サービスの提供や、中央公民館において実施する各種講座の環境整備に努める。
- 学校・家庭・地域社会が連携し、子どもたちの健全な成長、発達を図るため、学社連携、協力を促進する。
- 社会教育関係団体相互の連携、協力の支援や情報提供等を行うことで青少年健全育成を図る。
- 公民館類似施設（自治公民館）活動の活性化を図るため、施設整備に対する補助及び研修会の開催や情報提供等の支援を行う。
- 家庭・地域の教育力向上に努め、「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」を推進する。
- 教育委員と社会教育委員の連携、協調を図る。

重点施策

青少年の育成

主要施策

明るくたくましい青少年の育成

- 青少年の体験活動等の充実
- 関係団体・機関等が連携した青少年健全育成
- 国際交流事業の推進

施策の取組状況

○青少年の健全育成を図り、関係機関・団体と連携し、家庭や地域の教育力の向上と明るくたくましい青少年の育成を図るため、家庭、学校、地域が連携した「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」を推進した。

国際交流事業として「サピ少年団」招請事業、「宇美町少年の翼」事前視察事業を実施した。青少年関係団体や地域子ども教室推進事業の支援を行った。また、青少年をめぐる有害環境の浄化活動として、町内店舗等の立入調査を実施した。

①「サピ少年団」招請事業

- ・「宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、宇美町のホストファミリーが韓国扶餘郡の「サピ少年団」を受け入れる「サピ少年団」招請事業を実施した。
- ・韓国扶餘郡からの「サピ少年団」招請人数 15人
- ・ホームステイ 3泊4日

②青少年関係団体の支援及び連携

- ・青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行、被害防止などの青少年健全育成を図る。
- 各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業をJR宇美駅前広場で、早朝

の通勤通学時間帯に3日間実施 参加者 120人

④宇美町地域子ども教室推進事業補助金 「いきいきのっこ子ども教室」

・井野小学校を活動の拠点とし、週末等における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することにより、子どもたちの健やかな育成を目的として実施。

・井野小学校全児童対象

参加者 児童 年間延べ795人（登録者数44人）

ボランティア 年間延べ311人（登録者数28人）

年間回数 28回

補助金額 299,734円

⑤町内店舗等立入調査

・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等の有害環境浄化のため立入調査を実施。

件数 町内立入調査実施箇所 7月9箇所、11月7箇所 計16箇所

⑥ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）

・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者による弁論大会を実施。

・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図る。

参加者 少年少女の主張大会 約131人

こども体験ワークショップ、展示コーナー 約622人

課題

○「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを継続して行う必要がある。

○関係機関、団体と連携した、さらなる青少年健全育成の取り組みが必要である。

○青少年健全育成に関する各種事業、研修会への関心が低い住民への啓発を行い、人材の育成をする必要がある。

○青少年健全育成を推進するうえで、関係団体と連携し、非行犯罪等を抑止する必要がある。

○「宇美町少年の翼」、「サピ少年団」招請事業において、参加や受け入れの体制について対策を講じる必要がある。

今後の取組の方向性

○「ふみの里まなびの森フェスタ」の開催支援により、ボランティア活動や、生活体験などの体験活動の場や機会を提供する。

○子ども達に多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭や地域の教育力向上への意識啓発を図る。

○青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体と連携し、家庭や地域の教育力向上に努め、青少年関係団体の活動及び各種事業を支援し、また、自主的な活動が実践できる次代のリーダーの育成を支援する。

○青少年関係団体と連携し、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、有害環

境の浄化活動等を促進する。

○宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁において、大野城築城に関する歴史的つながりにより、昭和61年から学生相互交流を行っており、この交流をさらに充実させ継続的に実施する。

重点施策	人権教育の推進
主要施策	
人権が尊重される教育の推進	
○人権に関する教育及び啓発の推進	
○「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知・啓発	
○人権教育関係団体への支援	
施策の取組状況	
○行政及び宇美町人権教育推進協議会、関係機関等と協議・審議し「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知、啓発に努め、基本指針に基づいた効果的な方法で人権教育、啓発を推進する。	
○町民が心豊かに生活でき、一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できる差別や偏見のない社会を築くため、人権教育・啓発を実施した。	
①宇美町人権問題啓発講演会等の実施	
・宇美町人権問題啓発講演会	
第1部 人権啓発DVD上映「いじめなんかいない!!」	
～東日本大震災から、私たちは学んだ～	
第2部 講演会	
講師 宇梶 剛士(俳優)	
演題 ～転んだら、どう起きる?～	
参加者 360人	
・いきいき講座(中央公民館講座)における人権研修の実施	
②宇美町人権教育推進協議会	
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進。	
・7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発、宇美町人権問題啓発講演会を共催。	
・各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加。	
課題	
○「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、人権教育・啓発の推進を図る必要がある。	
○人権が尊重される教育の推進を図るため、宇美町人権教育推進協議会と連携し、人権問題啓発講演会や街頭啓発等の充実を図る必要がある。	
○人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について効果的に推進する必要がある。	

今後の取組の方向性

- 「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権施策を総合的に推進する。
- 宇美町人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と連携し、7月の「宇美町人権問題啓発強調月間」における人権問題啓発講演会や街頭啓発、各種月間の取組など、人権が尊重される教育及び啓発の推進体制の充実を図る。
- 社会教育における人権教育関係団体を支援する。

重点施策

生涯スポーツ社会の実現

主要政策

充実した生涯スポーツ社会の実現

- スポーツを通じた町民の健康づくりの推進
- 社会体育施設及び学校施設の有効活用
- スポーツ関係団体の支援
- スポーツ振興事業の実施

施策の取組状況

- 町民の健康づくり及びスポーツの振興を図るために、町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会（壮年スローピッチソフトボール、ソフトバレーボール）、町民ウォーキング（『日本最古の古代山城 宇美町 大野城跡ウォーキング』として合同で開催）、町民卓球大会、宇美町駅伝大会（雨天中止）を宇美町体育協会と共催し実施した（参加者 2,041 人）。
- 定期的にスポーツ施設を利用する団体（宇美町社会教育施設等定期利用団体）及び個人のために、学校施設（グラウンド 8、体育館 8）及び社会体育施設（グラウンド等 8、体育館等 3）を開放している。（グラウンド等利用団体 30 団体（1,095 人）、体育館等利用団体 82 団体（1,587 人））
- スポーツ外郭団体（宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団）の支援については、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施している。
- 町内のおおむね 65 歳以上の方を対象として、「元気！爽快！お達者倶楽部」を実施している（7年目）。102 人が入会し、グラウンドゴルフと軽スポーツ（シャフルボード）を実施した。（実施回数 11 回、延べ参加者数 579 人）。また、その他のスポーツ振興事業としてオリンピックによる陸上教室（参加者 56 人）と健康づくり地域交流フェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」（参加者 68 人）を実施した。
- 総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」については、円滑な運営ができるように、教育委員会でも支援事業実施要綱に基づき、支援及び助言を行った。

課題

- 各行政区が参加し、地域交流とスポーツに触れ合う機会をつくることで、健康づくりを推進する必要がある。
- スポーツができる施設を継続して利用することで、個々にあった競技を見だし、生涯スポーツの推進を図る必要がある。
- スポーツ関係団体との連携により、各種事業を実施することで、スポーツ振興を図る必要がある。

ある。

- 「元気！爽快！お達者倶楽部（グラウンドゴルフ）」は、健康づくり・仲間づくりを目的とした事業として定着してきているが、事業内容、周知方法の検討や関係団体との連絡を行うことで、継続及び新規会員の増を図る必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」に対し、円滑な運営ができるよう、支援事業実施要綱に基づき、今後も支援していく必要がある。

今後の取組の方向性

- スポーツを通じた健康づくりを推進するために、町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会等を実施する。
- 既存の社会体育施設などについて、老朽化の状況や利用ニーズに即した整備を計画的に進めていくとともに、宇美町社会教育施設等定期利用団体などを支援し、社会体育施設及び学校施設の有効活用に努める。
- 体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」などの育成及び支援に努めるとともに、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図る。
- 国・県などから情報を収集し、子どもから高齢者までがスポーツを始めるきっかけとなるスポーツ振興事業の充実を図り、特に子どもの体力・運動能力の向上に努める。
- 町民やスポーツ団体のニーズを踏まえ、質の高い指導者を養成し、積極的な活用を図る。

重点施策

町民文化の創造

主要施策

歴史と伝統に培われた町民文化の創造

- 文化関係団体の支援
- 文化財保護活用事業の推進
- 資料館の展示内容の充実と、調査研究及び教育普及の推進

施策の取組状況

- 文化協会と連携し、宇美八幡宮放生会の商工まつり（10月15～16日）、糟屋地区美術展（粕屋町で開催）、福岡1ブロック芸術文化のつどい（福津市で開催）の開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。なかでも、町民文化のつどい（5月開催）は、各種団体で構成された実行委員会形式で主催することで、町全体の住民参画による芸術文化活動の推進に努めた。
- 文化財の調査・保護活用業務を効果的に進めるため、文化財専門委員会を年3回開催した。この中で、平成26年度は、町文化財の指定に係る審議を行い、新たに町文化財を1件（黒田二十四騎図絵馬）答申した。
- 大野城跡に関連する古代山城が所在する市町村で構成される「古代山城サミット」（平成26年度は担当者会議のみを大野城市で開催）に参加し、古代山城が所在する自治体と情報の共有化をし、連携することで、大野城跡の保護活用の推進に努めた。

○文化財保護活用事業としては、関係自治体と共に「水城・大野城・基肄城 1350 年事業」に取り組んでおり、記念式典・シンポジウムや水城跡発掘現場大公開など各種事業を実施した。

町単独事業として、太宰府市で開催された記念式典・シンポジウムにあわせ、「学芸員とめぐる大宰府史跡バスハイク」を実施し、定員一杯の 43 人の参加があった。また、「日本最古の古代山城 宇美町 大野城跡ウォーキング」を開催し、町内 85 人、町外 50 人、計 135 人の参加があった。さらに、「大野城跡ガイド本」を増刷し、追加配布を希望する町内の小中学校へ配布するとともに、各種事業で利用した。以上のように、平成 26 年度は大野城跡を中心に、積極的に教育普及・周知活動を行った。

○歴史民俗資料館展示事業として、資料館主催企画展を 2 回開催した。また、町民ギャラリーでの町民文化サークル団体等の作品展示会を 10 回開催した。

歴史民俗資料館企画事業として、まが玉づくり教室を実施するとともに、小学校への出前授業 10 回、職員出前講座 5 回、庁内各課からの歴史講座等 5 回の計 20 回、各種事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。

歴史民俗資料館の今年度入館者は、10,741 人である。

課 題

○町民主体の芸術・文化活動を支援し、住民参画による更なる芸術文化の振興に努める必要がある。

○町内に残る文化財について、環境整備・調査研究に努め、保存・活用について関係機関と連携し、取り組む必要がある。

○「水城・大野城・基肄城 1350 年事業」や古代山城サミットに参加することで、関係自治体との連携を強化し大野城跡の活用事業を広域にわたり推進する必要がある。

○歴史民俗資料館の更なる展示内容の充実と調査研究に努め、生涯学習を推進する必要がある。

今後の取組の方向性

○町民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努める。

○文化財の環境整備・調査研究に努め、保存・活用について関係機関と連携し、推進を図る。

○水城・大野城・基肄城 1350 年事業に参加し、大野城跡の活用事業を広域にわたり推進する。

○歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及に努め、生涯学習の推進を図る。

重点施策

読書活動の推進

主要施策

町立図書館の充実と読書活動の推進

○図書資料の整備

○レファレンスサービスの充実

○読書ボランティアの人材育成

○子ども読書活動の推進

施策の取組状況

○町立図書館の利用を促進するため、新刊図書等の購入や資料収集による資料の充実を図るとともに、利用者からのお尋ねに応えるレファレンスサービスや、資料のリクエストを受けるなどの他、図書館ホームページや町広報での新刊案内等のサービスを行った。

①図書資料の整備

- ・平成26年度購入・受入状況

図書 一般 3,633冊 児童 1,196冊 視聴覚資料 CD 44点 DVD 74点
雑誌 157タイトル 総計2,075冊 購入116タイトル1,651冊
(内、寄贈 24タイトル 242冊 スポンサー 17タイトル 182冊)

- ・新聞利用サービス 8紙購入

一般4紙 経済1紙 英字1紙 スポーツ1紙 子ども新聞1紙

- ・糟屋地区(1市7町)の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。

②図書館利用状況

- ・平成26年度入館者 163,841人 (1日平均 571人)

- ・図書館利用登録(平成26年度末現在)

総登録者数 21,715人 (対人口) 利用登録率 57.66%

- ・平成26年度貸出人数及び貸出点数

58,342人 251,495点

③図書館サービス

- ・リクエストサービス

利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。

リクエスト総数 924件(平成26年度)

うち購入資料 321件

他の図書館から借りた資料 603件

他の図書館へ貸した資料 32件

④雑誌スポンサー制度

宇美町内の企業や店舗等から、雑誌の購入代金を負担(スポンサー)していただき、その雑誌にスポンサーの広告を表示していただく制度で、図書館の雑誌コーナーの充実を図るもの。 15者 17タイトル提供

○レファレンスサービス(平成26年度)

受付件数 2,391件

職員研修 内部研修3回実施 外部研修5回 16人参加

○読書ボランティアの人材育成

- ・読書ボランティア養成講座の実施

①読み聞かせ編(初級)

目的 読み聞かせボランティアグループ育成のため
対象 読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方
回数 3回連続講座
参加者 12人

②図書資料の修理編

目的 資料を修復するための技術を習得し、ボランティアの育成につなげる。
対象 図書の修復に興味のある方
回数 2回連続講座
参加者 8人

○「宇美町子ども読書活動推進計画」の策定等子ども読書活動の推進

平成21年度に策定した「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」の検証を行い、平成26年度末に「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定した。平成22年度から町立図書館で、学校司書を一元管理するとともに、平成23年度には全学校1名ずつの配置が実現したため、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習の支援など更に充実した。

また、平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、平成25年度からは、7か月健診の会場で直接絵本を手渡すなど、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれ合えるきっかけをつくり、図書館利用の推進に努めた。

①平成26年度団体貸出

町内の小中学校をはじめ、保育園や読み聞かせボランティア等の団体に対し、学習教材やおはなし会等の使用のために団体貸出を実施。また、登録団体にエプロンシアターや紙芝居舞台等の備品の貸出も実施した。

登録団体 63団体 利用団体 延べ34団体 貸出資料 2,772冊

②図書館読書まつり（子どもの読書活動を中心に）

図書館活動のより積極的な普及・啓発を図り、併せて地域交流センターの利用活性化を図るために、10月11日から10月18日に各種行事を実施した。

- ・読書まつりスペシャルおはなし会 屋外テラスにて、図書館ボランティアで実施
実施回数2回 参加者延べ15人
- ・布の絵本と遊具作品展示 図書館おはなしのへや 参加者延べ38人
- ・MYしおり作り 台風の影響により中止
- ・お楽しみ映写会（子ども向け） 1回 参加者43人

③幼児向けおはなし会の実施 図書館おはなしのへや（多目的ホール）にて、定例19回
スペシャル5回 参加者延べ669人

④映画上映会 子どもたちに映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。

実施回数 子ども読書の日1回、夏休み2回、読書まつり1回
参加者延べ270人

⑤ブックスタート事業

読み聞かせ 12 回

絵本配付 306 冊／対象者 318 人（配付率 96%）

⑥宇美町「子ども読書リーダー養成講座」 小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図ることを目的に実施。 各小学校 参加者 14 人

課 題

- 利用者や貸出冊数増を目指して図書館事業を見直していく必要がある。
- 町民の生涯学習を推進する資料の充実や情報の収集・提供に努める必要がある。
- 図書館職員としてのスキルアップを図りレファレンスサービスや課題解決型サービスを促進する必要がある。
- 「第 2 次宇美町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る必要がある。
- 読書ボランティア養成講座の実施を通して、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、ボランティア活動を支援する取組を進める必要がある。
- 図書館読書まつりや子ども読書週間などの行事を通じ、読書普及活動の充実に努める必要がある。

今後の取組の方向性

- 乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の様々な学習活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書館づくりを行う。
- 町民の課題に即応し図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努める。
- 「レファレンスサービス」や「課題解決サービス」を促進するため、恒常的な職員のスキルアップを図る。また、「滞在型図書館」の実現や生涯学習関連事業との連携を通じ、町民相互の情報交流の場を目指す。
- 「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携協力して、子どもの読書活動を推進する。
- 読書ボランティアの養成、活動支援を進めるとともに、音訳ボランティアなど幅広い団体と共働した取組に努める。また、図書館や学校、地域などで活動する読書ボランティアのネットワーク化を図る。
- 宇美町「小学生読書リーダー養成講座」に加え「中学生読書リーダー養成講座」の実施により、読書習慣の定着や読書活動の推進を図る。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

社会教育施設等を利用した生涯学習の推進では、施設利用については、前年度と比較して利用延べ件数で37件、利用延べ人数で1,388人の増となっています(選挙における利用件数6件、利用人数1,362人は除いています)。主にふみの里スポーツクラブの利用により増加しています。

今後も、町民が誰でも生涯にわたって学習する機会や場を提供するために、利用者の効率・利便性の向上を図り、施設の維持管理を継続して行う必要があります。

中央公民館講座の充実では、平成25年度と比較して受講者数が67人減となりました。主な要因は、家庭教育講座において、実施回数が減ったことと、親子講座ではなく、乳幼児から小学生の保護者対象の講座にしたことが参加者減になったと考えられます。今後は、講座の内容及び講師の選定も含めて充実させ、受講者への周知方法を検討し受講者数の増員及び新規参加を促進します。

学習支援者派遣事業の派遣回数は、163件で指導者延べ人数は349人と、前年度と比較してほぼ横ばいとなりました。今後とも様々な研修や講座の機会をとらえて、事業のPR等を行い更に学習支援者の登録者数を増やし、学習支援内容を充実させるとともに、行政区やサークル等へ事業の周知を図ります。

明るくたくましい青少年の育成では、青少年関係団体と連携し有害環境浄化活動として、町内店舗の立入調査を2回実施し、青少年健全育成に努めました。

宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との国際交流事業では、「宇美町少年の翼」事業と「サピ少年団」招請事業を隔年ごとに実施しています。平成26年度は、韓国からの「サピ少年団」招請事業を実施し、今年度より、仕事等で昼間の受入が難しいホストファミリーを考慮して、社会教育課の方で施設見学等を行いました。韓国の子どもたち15人のホームステイ受入を通じて、子どもたちの国際的視野を深めることができました。11月には、次年度実施する「宇美町少年の翼」事業の事前視察を実施し、今後の事業確認をすることができました。昭和61(1986)年から実施している本事業は、来年度以降、夏に実施する学生相互交流のみに統一し、さらに充実させ継続的に実施していきます。

人権が尊重される教育の推進では、町人権教育推進協議会を年3回開催。また、「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知・啓発に努めるとともに、7月の宇美町人権問題啓発強調月間において、街頭啓発や人権問題啓発講演会等を開催しました。今後とも、本指針に基づき、人権施策を総合的に推進します。

充実した生涯スポーツ社会の実現では、宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団等との連携により、町民対象のスポーツ大会、事業を実施することで、町民がスポーツに触れ合う機会の拡大を図るとともに、全行政区の参加が求められます。

現在、グラウンド等16箇所、体育館11箇所、教育施設4箇所の管理を行っています。前年度と比較して、運動施設と学校施設の利用については、利用延べ件数では、320件、利用延べ人数で12,401人の減となっています(選挙における利用件数32件、利用人数8,311人は

除いています)。主に学校施設の修繕等に伴う使用の中止により、減となっています。今後も利用しやすい施設の環境づくりを行い、町民の生涯スポーツの推進に努めます。

「元気！爽快！お達者倶楽部」については、健康づくり、仲間づくりを目的として開催しており、102 人の入会がありました。少数ではありますが、新規入会もあり、グラウンドゴルフのプレーを通じて、高齢者のスポーツへのきっかけづくりも行うことができました。今年度は、軽スポーツ（シャフルボード）を新たに行いました。事業内容等を検討し、更なるスポーツ推進につながる事業となるよう努めます。

総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」は、会員数が 200 人を超え、各種スポーツ教室を開催することで、さらなる会員増が期待されます。今後も、支援事業実施要綱に基づき、円滑な運営となるような指導、助言を行います。

歴史と伝統に培われた町民文化の創造では、各種文化団体との連携を図り、町民主体の芸術・文化活動を支援し、芸術文化の推進に努めました。

文化財保護活用事業では、「古代山城サミット」への参加や「水城・大野城・基肄城 1350 年事業」を関係する自治体と連携し実施することで、文化財の保護と活用について、積極的に教育普及・周知活動を行いました。今後も、庁内関係各課や町内の各団体と連携し、継続して事業を推進します。

歴史民俗資料館の展示内容の充実については、歴史民俗資料館企画展や町民ギャラリーでの町民サークル等の作品展示会を開催しました。また、学校への出前授業や職員出前講座など、各種事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行いました。来館者数については、前年度と比較して 2,040 人の増となっており、今後も継続し、展示内容や教育普及の充実を図ります。

町立図書館の充実と読書活動の推進においては、蔵書点数など図書資料の整備は進んでいますが、住民一人あたりの貸出点数や子どもの利用者数、子どもの貸出冊数は減少しています。しかし、子どもの読書活動については、学校図書館における司書の各校 1 名配置による読書指導の成果により、小中学校共に学校図書館の利用や貸出冊数が順調に増加しており、一定の成果が見えます。今後は、「第 2 次宇美町子ども読書活動推進計画」に基づき、更に子ども読書活動を推進します。また、読み聞かせや図書修理のボランティア養成講座を開催し、町民ボランティア活動に対する関心が高まりましたが、新規の参加にはいたりませんでした。

今後は、養成講座と活動の場をつなぐためにもボランティア連絡会などの開催を予定していません。

平成 26 年度における事業等については計画どおり実施しましたが、点検及び評価において、課題や今後の方向性など検証した内容を職員間で共有し、また、業務改善に努めるとともに、更なる地域活性化に向けた事業展開を図る必要があると考えます。

○社会教育施策に関する指標評価

・学びによる活力のある地域社会の推進

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
社会教育施設等を利用した生涯学習の推進	社会教育施設等利用状況 中央公民館・住民福祉センター、研修所、生涯学習センター	利用件数 延べ5,300件 利用延べ人数 90,000人	利用件数 延べ5,502件 利用延べ人数 82,023人 ※H25年度から選挙における利用件数及び利用者数は除いている。
中央公民館講座の充実	中央公民館講座への受講者数 チャレンジクラブⅠ・Ⅱ いきいき講座、家庭教育講座	参加者延べ人数 1,200人	参加者延べ人数 1,112人
学習支援者派遣事業の充実	学習支援者派遣事業の派遣指導者数	派遣者延べ人数 349人	派遣者延べ人数 455人

・明るくたくましい青少年の育成

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
青少年教育の推進	ふみの里まなびの森フェスタ(子ども体験学習及び少年少女の主張大会等)の来場者数	少年少女の主張大会 来場者数 165人 体験学習ブース 来場者数 700人	少年少女の主張大会 来場者数 131人 体験学習ブース 来場者数 622人
青少年国際交流事業の充実	「宇美町少年の翼」、 「扶餘サピ少年団」交流事業の参加者数	「サピ少年団」 受入人数 20人	「サピ少年団」 受入人数 15人
青少年の健全育成	非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査箇所数	立入調査箇所数 18箇所	立入調査箇所数 16箇所

・人権が尊重される教育の推進

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
人権に関する教育及び啓発の推進	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	参加者数 330人	参加者数 360人

・充実した生涯スポーツ社会の実現

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
町民スポーツ大会への参加	町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民ウォーキング、町民卓球大会、宇美町駅伝大会への参加者数	参加者数 2,200人	参加者数 2,041人 ※宇美町駅伝大会は雨天中止（申込者：200人）
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況 グラウンド等（学校開放含む）16箇所 体育館等（学校開放含む）11箇所	利用件数 延べ13,500件 利用人数 延べ265,000人	利用件数 延べ13,280件 利用人数 延べ244,169人 ※H25年度から選挙における利用件数及び利用者数は除いている。
スポーツ振興事業への参加	「元気！爽快！お達者倶楽部」の登録者数	「元気！爽快！お達者倶楽部」登録者数 150人	「元気！爽快！お達者倶楽部」登録者数 102人

・歴史と伝統に培われた町民文化の創造

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
町内の芸術文化振興活動への支援	町民文化のつどいへの参加者数	町民文化のつどいの参加者数 5,000人以上	町民文化のつどいの参加者数 4,687人
文化財の保護活用事業の推進	大野城跡町民ウォーキング（水城・大野城・基肄城 1350年事業）の参加者数	ウォーキング参加者数 100人	ウォーキング参加者数 135人
歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進	展示資料の充実に努め、生涯学習を推進	来館者数 10,000人	来館者数 10,741人

・町立図書館の充実と読書活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（26年度）	成果（26年度末）
多種多様な図書資料の整備	資料収集方針に基づく蔵書の充実	住民一人あたりの貸出点数 年間 10 点以上	住民一人あたりの貸出点数 年間 6.7 点
レファレンスサービスの充実	調べ学習や課題解決への支援の充実	図書館を使った調べ学習に役立つ情報探索リーフレット「パスファインダー」の作成 4 点 内部職員研修年 2 回	図書館を使った調べ学習に役立つ情報探索リーフレット「パスファインダー」作成 5 点 内部職員研修年 3 回
読書ボランティアの人材育成	読み聞かせ講座や修復講座受講者からのボランティア参加	新規参加者数 5 人	新規参加者数 0 人
子ども読書活動の推進	子どもが様々な場所で本と出会えるように、読書環境の整備と支援を推進	子どもの利用者数 延べ 16,000 人 子どもの貸出点数 延べ 75,000 点 子ども読書リーダーの育成 すべての小学校	子どもの利用者数 延べ 11,803 人 子どもの貸出点数 延べ 59,119 点 子ども読書リーダーの育成 5 小学校 14 人

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

井上 豊久（福岡教育大学教育学部教授）

I. 学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では町内統一学力テストを実施し、学力向上に関する改善策等を校長会で継続して示され、個に応じた支援がすべての小中学校で行われたことは評価できるが、学校ごとクラスごとの学力向上のための具体的目標をより明確化するとともに、コミュニティ・スクールをいかした家庭学習への働きかけが求められる。ただし、勉強嫌いを増大させないように子どもの主体性を基本とする実践が不可欠である。

「第6回宇美町図書館を使った調べるコンクール」では全国コンクールでの入賞、応募数の多さは大いに評価でき、各学校担当者や図書司書への研修は重要であった。このコンクールのための学習会も適切であるが対象学年を分けての実施、ワークショップ的方法の導入なども今後は考えられよう。町の特色としてさらなる工夫を重ねるとともに、総合的な学習の時間での活用も含め、教えあいの学習や参画的集団学習と合わせながら、生きる力や学力の向上へとつなげていくことも求められよう。中学校での土曜寺子屋事業に関しては福祉分野との連携の上で子どもの主体的な学習習慣づくりの視点からのさらなる検討が必要である。

重点施策「学校運営への参加促進」に関して本年度は「見守り隊」「おやじの会」「読み聞かせの会」等をコミュニティ・スクールに組み込むなど、さらに推進され、定着してきていることは評価できる。今後は小中一貫・中学校ブロックでの教科体系性強化、小中のできる範囲での人事交流の拡充も求められよう。広報は媒体設置がすべての学校で行われているなどある一定の評価はできるが、学校のより一層の特色づけなど内容・方法等の検証・改善が求められる。今後はさらなる連携を進め、「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を本格的に実践していくことが自尊感情の向上という視点からも必要であろう。転入教職員へのコミュニティ・スクールの周知・徹底、家庭や地域の活性化への意図的進展、学校教職員業務のスリム化の実現も必要であり、その際、コーディネートが鍵であり、コーディネート業務に関する検討も求められよう。

重点施策「教育環境の整備」ではスクールソーシャルワーカーの配置がなされたこと、適切な評価・要望等に応じながら学校施設の改善が着実に進められていることは評価できるが、今後は暑熱対策へのさらなる検討、大学とのさらなる連携が継続して求められよう。

「子どもの市民性」を育てる授業は子どもの将来のあり方への礎となるという意義、町民参画の視点から評価できる。今後は実践の充実に加え、事前事後学習の一層の充実や調整の組織化が求められよう。教育相談体制の充実ではいじめや不登校児童生徒への対応は適切になされていることは評価できる。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも密な連携を図り、不登校児童生徒の復帰に関して子どもの生涯を鑑み、福祉等とも連携し総合的な視点から家族も含めての個別対応の充実が必要であろう。教職員研修は研究授業を活用し支持的風土で行うなどの工夫がなされていることは評価でき、今後もオープンな雰囲気を持続していくことが必要であろう。今後は危機管理やネット問題、共働きのまちづくりなど、現代的・地域的課題に対応していくことも緊要であろう。「オープンスクール」の年3回の実施は学校開放の視点から評価できるが、学校を地域の一員ととらえ、拡充の視点から広報・当日の内容等に関するさらなる検証が求められよう。

学校関係者評価や研修に関しては小中学校では進んできているが、子どもからの評価を適切に生かすことも求められ、将来的には保育所や幼稚園に対しても何らかの働きかけが求められよう。就学に関する学習会は重要であるが、子どものよりよい成長・発達の視点から専門的な相談・助言対応を行うとともに寄り添いながらの活動が求められよう。

Ⅱ. 社会教育に関しては重点施策「地域社会の推進」では社会教育施設等を利用して生涯学習活動を行った町民利用件数が目標 5,300 件に対して 5,502 件と達成されており評価できるが、利用延べ人数は目標 90,000 人に対して 82,023 人と未達成であり、今後の検討が必要である。参加できていない町民に関して不参加理由等を分析し、適切な情報提供・啓発などを行うことが求められる。資金獲得や運営方法の改善など関係団体のより自立した活動への専門的支援が待たれる。

重点施策「青少年の育成」では家庭、学校、地域が連携した「心が触れ合うあいさつ運動」は評価できるが、見守り、防犯・防災などへのさらなる展開の検討も求められよう。「宇美町少年の翼」「サピ少年団」招請事業は国際交流として評価できるが、「サピ少年団」招請事業は受け入れ目標人数 20 人に対して 15 人であり、受け入れ環境の充実が求められ、フォロー調査を行うなど成果を継続的に検証したり、参加者の活躍の場を設けるなど、参加後のあり方を検討することも必要であろう。

重点施策「人権教育の推進」に関しては「宇美町民参画型の検証・改善が求められよう。人権講演会は DVD 上映や著名人による講演を取り入れるなど工夫がなされ参加目標 330 人を上回る 360 人と参加者増につながったことは評価できる。「宇美町人権教育推進協議会」の連携事業が進んだことは評価出来るが、今後は社会教育における人権教育関係団体・NPO 同士の連携や町民と行政のさらなる共働の促進、コミュニティ・スクールとの連動が求められよう。

重点施策「生涯スポーツ社会の実現」に関しては、今回も町民スポーツ大会への参加者が 2,000 人を超え、グラウンド等の利用者も延べで 25,000 人近くになるなど、町民の身近なものとなっていることは評価できる。総合型地域スポーツクラブについても「ふみの里スポーツクラブ」が平成 24 年度末に設立され、支援がなされているが、町全体として運営等、現実的視点から改善・検討が求められよう。

重点施策「町民文化の創造」では、町民文化のつどいは各種団体で構成された実行委員会形式で主催されたことは住民参画の視点から評価できる。歴史・文化関係ではバスハイク、ウォーキングと参加者も多く、ガイド本を作成するなど積極的な活動は評価できる。今後も文化財等の特に活用に関して、町の誇りの醸成も鑑み、町民参画の視点からさらなる工夫が求められる。

重点施策「読書活動の推進」ではネット社会の影響もあろうが、町民一人当たりの貸出点数昨年 7.1 点から 6.7 点に減少したことには検証が求められる。「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施により、先述の「図書館を使った調べる学習」も含め、全体として子ども読書活動が充実してきており、子ども読書リーダーの 14 人育成は評価できるが、受講した子どものその後の活用や活動のための継続的な支援が求められよう。

平成 26 年度の教育事業の特色としてコミュニティ・スクールと読書活動が今回、独自性をさらに進展させてきていることがみてとれる。教育委員と社会教育委員の合同会議の実施は、教育事業を統合的に検討するという事から評価でき、ふみの里宇美の特色ある事業として、学校教育と社会教育の相乗効果が見込まれ、学校司書の配置も含め学校図書館等との共働が一層求められよう。

今回、宇美町では教育事務は適切に行われているといえ、教育事業と関連して地域活性化や町民参画が着実に図られてきていることが評価できる。今後はコミュニティ・スクールとコミュニティづくりが相乗的に効果を上げていくことが期待される。目標設定に関してより適切な数値化がなされるなど、点検・評価に対しても適切な対応がみられるが、さらなる精緻化を行い、検証しながら改善していくことが必要であろう。

〈資料1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- （2）評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。